

- 平成29年度は上半期と下半期に分けて、認証取得申請の受付を実施。本格的な運用により、認証事業所の拡大を図る
 上半期〔申請受付6月～7月、認証9月〕、下半期〔申請受付12月～1月、認証3月〕
- 県では、支援メニューを準備し、福祉・介護事業所における認証取得の取り組みを支援する

支援メニュー

○スタートアップセミナー（5月～6月、10月～11月）

- (1) 目的 認証制度の概要、認証項目・基準、取得（申請）方法等、**認証制度の全般について説明し、認証の取得を促進する。**
- (2) 会場 県内3箇所程度を想定（時間は2時間程度）

○ワークショップ（6月、11月）

- (1) 目的 クリアが難しいと思われる評価項目（例：人材育成計画、復職・継続勤務支援等）について、**認証取得に向けたワークショップスタイルによるコンサルティングを実施。**
- (2) 会場 県内3箇所程度を想定（時間は1～2時間程度）

○個別コンサルティング（6～7月、12～1月）

- (1) 対象 **認証取得を目指す事業所に個別に訪問し、具体的に個々の資料確認、基準を満たすための資料作成や事業所の取り組みのアドバイスを実施。**
※小規模事業所に対しては、事業所訪問を複数回実施するなど認証の取得支援を充実させる。
- (2) 会場 各事業所へ個別訪問（時間は1時間程度）

